

博多湾の環境保全に係る施策の効果検討等業務委託 公募説明書

1 請負契約等の概要

- (1) 業務件名 博多湾の環境保全に係る施策の効果検討等業務委託
- (2) 業務内容 「博多湾環境保全計画（第二次）」（平成28年9月策定）の改定に向けて、施策の効果検証等を行う。
- (3) 履行期間（予定） 令和6年5月1日から令和6年9月30日まで

2 請負契約等の内容に関する説明

別紙 概要書のとおり

3 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和6年3月27日（水）～ 令和6年4月9日（火）（閉庁日を除く）までの毎日、10時から17時まで

② 提出場所

住所 福岡市中央区天神1丁目8-1

担当課名 福岡市環境局環境調整課（本庁舎13階）

電話番号 092-733-5389

担当 今村、山下

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

4 公募内容に関する質問の受付期間、受付場所、および回答期限

(1) 受付期間

令和6年3月26日（火）～ 令和6年4月2日（火）（閉庁日を除く）までの毎日、10時から17時まで

(2) 受付場所

3. ②に同じ。

(3) 回答期限

質問受付日から3日（閉庁日を除く）以内

5 参加意思確認書の添付書類

- ① 履歴事項全部証明書（令和5年8月1日以降に発行されたもの）（写し可）
- ② 市町村税を滞納していないことを証明する書類（令和5年8月1日以降に発行されたもの）（写し可）
- ③ 消費税及び地方消費税納税証明書（令和5年8月1日以降に発行されたもの）（写し可）
- ④ 公示日の直近2ヶ年度分の貸借対照表及び損益計算書（写し可）
- ⑤ 官公庁における海域でのシミュレーション業務の実績が分かる書類

※ただし、追加で提出資料を求める可能性がある

6 その他の留意事項

- （1）参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- （2）参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果通知を送付する。
- （3）公募要件を満たさないとの審査結果の通知を受けたものは、公募要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

概要書

1 委託件名

博多湾の環境保全に係る施策の効果検討等業務委託

2 委託目的

「博多湾環境保全計画（第二次）」（平成 28 年 9 月策定）を改定するため、施策の効果検討等を行う。

3 履行場所

福岡市環境局環境監理部環境調整課

4 履行期間（予定）

令和 6 年 5 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで

5 委託内容

(1) 施策の効果検討（シミュレーションモデルを用いた施策の効果検証）

「令和 5 年度 博多湾環境保全対策検討業務委託」において作成した現況モデル（図 1、図 2、表 1 を参照）をもとに、表 2 の施策を講じた場合の計画年次での予測（感度解析）を行い、施策の効果について検討を行う（10 ケース程度）。現況モデルに係る基礎式、パラメーター等は発注者から提供する。なお、表 2 の検証ケース案は現時点の案であり、具体については、発注者と協議の上、決定する。予測結果、施策効果の検討結果については、令和 6 年 8 月末までにとりまとめを行う。

① 計算条件の設定

② 予測計算

③ 結果の図化・整理

④ 結果の解析

(2) 気候変動による影響（シミュレーションモデルを用いた予測）

「令和 5 年度 博多湾環境保全対策検討業務委託」において作成した現況モデル（図 1、図 2、表 1 を参照）をもとに、気温、潮位の中長期変動を踏まえた予測を行う（2 ケース程度）。予測ケースの具体については、発注者と協議の上、決定する。予測結果については、令和 6 年 8 月末までにとりまとめを行う。

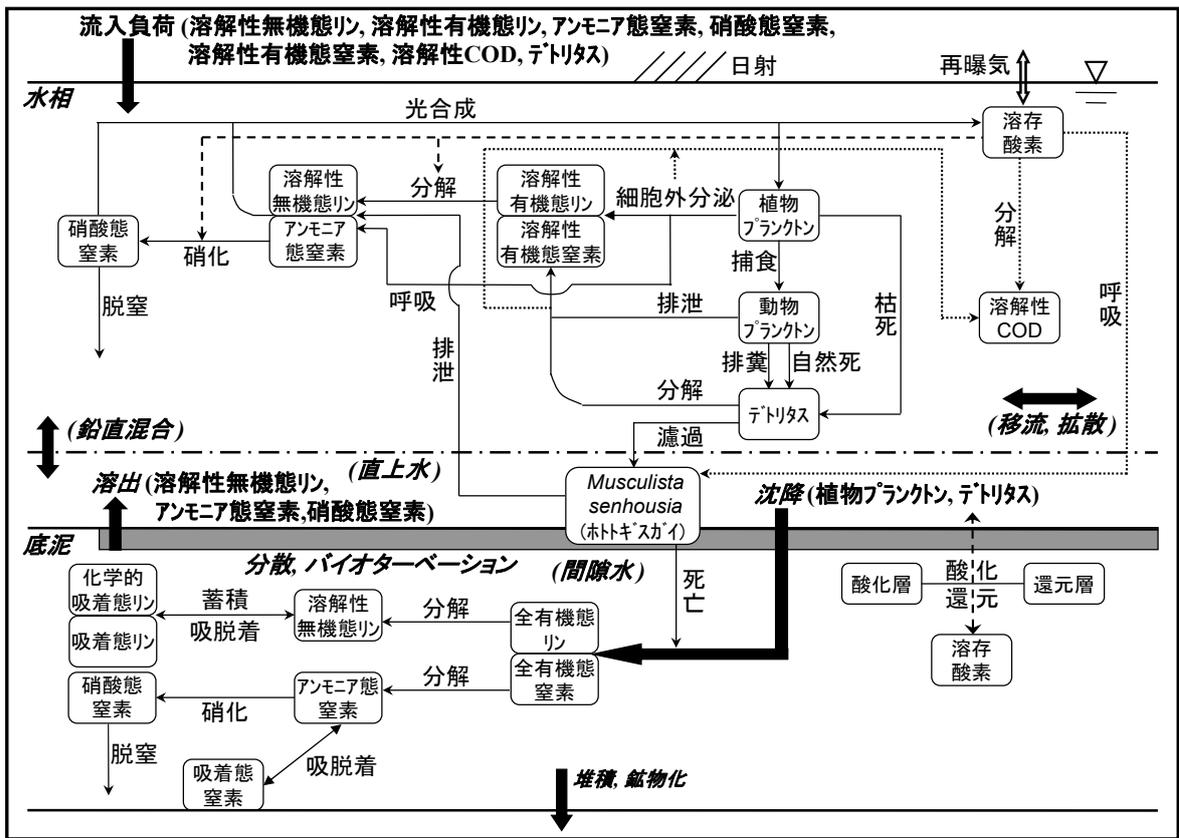


図1 水質モデルの概念図

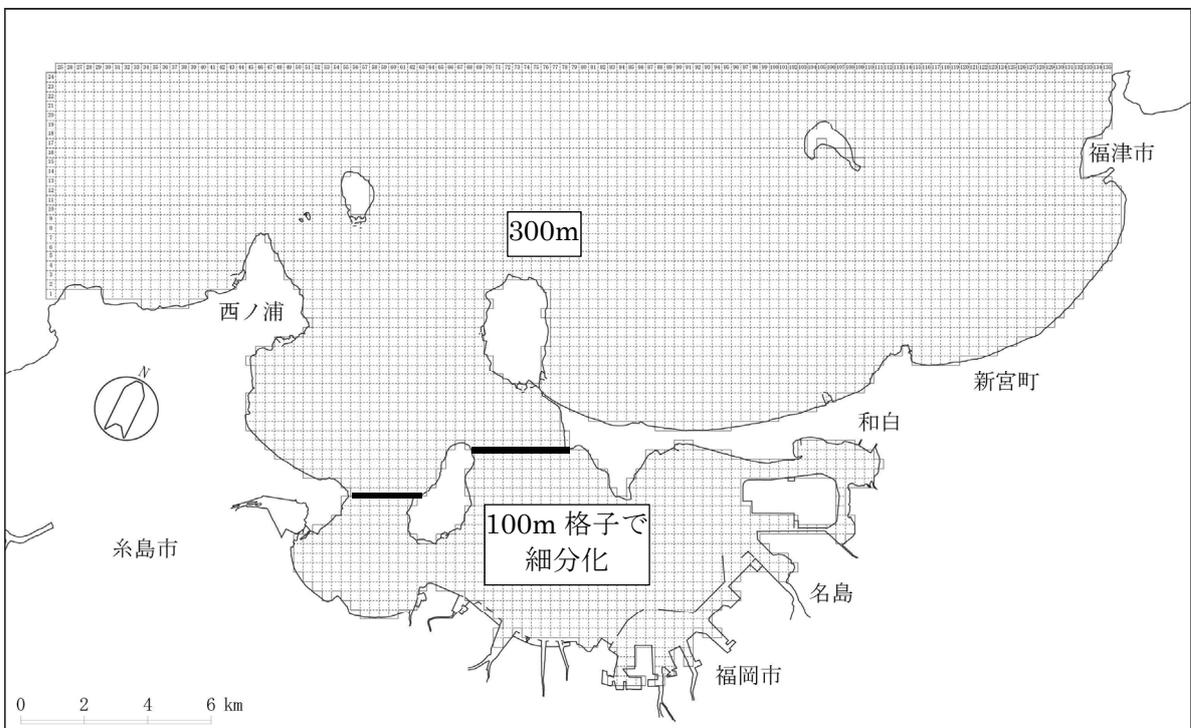


図2 計算対象範囲及び計算格子幅

表1 鉛直方向の層数

層	水相	底泥
第1層	平均水面下 1.5m 以浅	1 cm
第2層	0.5m	4 cm
第3～8層	0.5m	—
第9～11層	1.0m	—
第12、13層	2.0m	—
第14層	4.0m	—
第15層	平均水面下 16m以深	—

表2 検証ケース (案)

	検証ケース(案)
富栄養対策	<ul style="list-style-type: none"> ・下水の高度処理による NP 同時除去の導入 ・合流式下水道の改善 等
貧栄養対策	<ul style="list-style-type: none"> ・市水処理センターの季節別運転管理 ・集落排水施設の栄養塩類の運転管理 ・施肥 等
生物生息空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・浅場造成 等

6 協議

本委託業務に関する協議は、計3回以上行うものとする。

7 成果品

(1) 報告書

①金文字黒表紙版 (A4版) : 1部

電子ファイルのCDを付け、電子ファイル目録も入れること

②簡易製本版 (A4版) : 1部

(2)電子ファイルで以下のものを提出する。提出にあたってはウイルスチェックを行い、ウイルスデータ更新日、実施日、使用ソフトを明記すること。

①報告書原紙 (Word形式)

②結果データ (CSV または Excel、PDF 形式等)

8 留意事項

この仕様書に記載されていない事項および疑義が生じた場合は、本市職員と協議し、指示を受けること。